

福運整第782号の2  
福運輸第787号の2  
令和2年2月14日

管内旅客自動車運送事業者 各位

東北運輸局福島運輸支局長  
(公 印 省 略)

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の再徹底について（要請）

標記について、東北運輸局自動車技術安全部長並びに自動車交通部長から別添のとおり通達（令和2年2月14日付け）がありましたので了知願います。

新型コロナウイルスに係る感染予防対策として、マスクの着用、咳エチケット、手洗い等の対策をお願いしているところですが、今般、令和2年2月13日にタクシー運転者への感染が確認されました。

つきましては、始業点呼時に、運転者に疲労、疾病等の体調を申告させる等により、運転者の健康状態を確実に把握するとともに、感染予防対策が取れていることをあわせて確認するよう、さらに、利用者に対してもチラシの掲示・配布等により感染予防対策の実施に協力頂くようお願いいたします。

また、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、速やかに運輸支局に対し報告いただくようお願いいたします。

東自保第79号  
東自旅一第801号  
東自旅二第2495号  
令和2年2月14日

福島運輸支局長 殿

東北運輸局自動車技術安全部長  
(公印省略)

東北運輸局自動車交通部長  
(公印省略)

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の再徹底について (要請)

標記について、令和2年2月13日付け国自安第174号の2により、自動車局安全政策課長から別添のとおり通達があったので了知されるとともに、貴支局においても関係事業者に対し周知を図られたい。また、関係事業者より感染の報告があった際は、速やかに自動車技術安全部保安・環境調整官まで報告願いたい。



# 別添

国自安第174号の2

令和2年2月13日

各地方運輸局自動車技術安全部長 殿

各地方運輸局自動車交通部長 殿

沖縄総合事務局運輸部長 殿

自動車局安全政策課長

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の再徹底について (要請)

標記について、別添のとおり関係団体あて通知したところであるが、貴局におかれても管内関係事業者に対し周知を図られたい。また、管内関係事業者より感染の報告があった際には、速やかに当課まで報告願いたい。



国自安第174号  
令和2年2月13日

公益社団法人日本バス協会長 殿  
一般社団法人公営交通事業協会長 殿  
一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会長 殿  
一般社団法人全国個人タクシー協会長 殿

国土交通省  
自動車局安全政策課長

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の再徹底について（要請）

新型コロナウイルスに係る感染予防対策として、マスクの着用、咳エチケット、手洗い等の対策をお願いしているところですが、今般、令和2年2月13日にタクシー運転者への感染が確認されました。

つきましては、始業点呼時に、運転者に疲労、疾病等の体調を申告させる等により、運転者の健康状態を確実に把握するとともに、感染予防対策が取れていることをあわせて確認するよう、さらに、利用者に対してもチラシの掲示・配布等により感染予防対策の実施に協力頂くよう、傘下会員に対して周知徹底をお願いします。

また、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、速やかに各運輸局に対し報告いただくよう、傘下会員に対して、再度、周知をお願いします。